

ワールド・リゾート関連株式ファンド

愛称：ビジット・ワールド



中国のリオープニング旋風が、ワールド・リゾート関連需要を押し上げ！

平素より「ワールド・リゾート関連株式ファンド（愛称：ビジット・ワールド）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。当資料では、ワールド・リゾート関連株式の投資環境とともに、運用状況や運用方針等をご報告いたします。

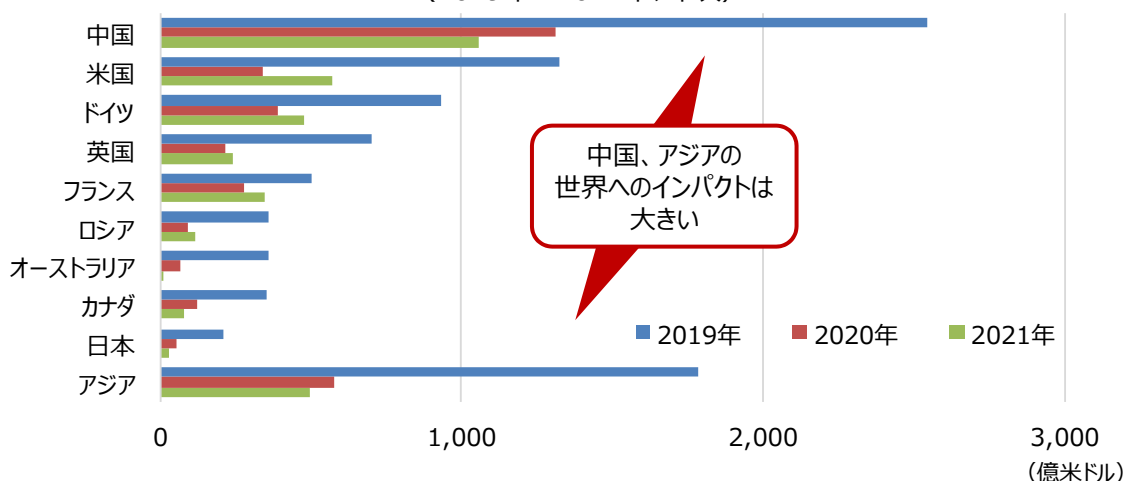
ついに扉が開いた、中国リオープニング

2023年の中国春節休暇期間（1月21日～27日）の中国国内旅行者数は、前年同期比23.1%増の3億800万人となりました。弊社の上海・香港拠点のスタッフによると、今年の春節は、3年ぶりに帰省した人が多かったようです。また、**中国政府は2月6日に約3年ぶりに海外への団体旅行を一部解禁**しました。これから中国発着の国際線も回復に向かい、5月の労働節（中国版ゴールデンウィーク）に向けて、中国の旅行需要は、ますます高まることが期待されます。

中国は世界の国際観光支出の2割程度を占め、今後、世界のリゾート関連需要の押し上げが期待されます。

<主な国、地域の国際観光支出の推移>

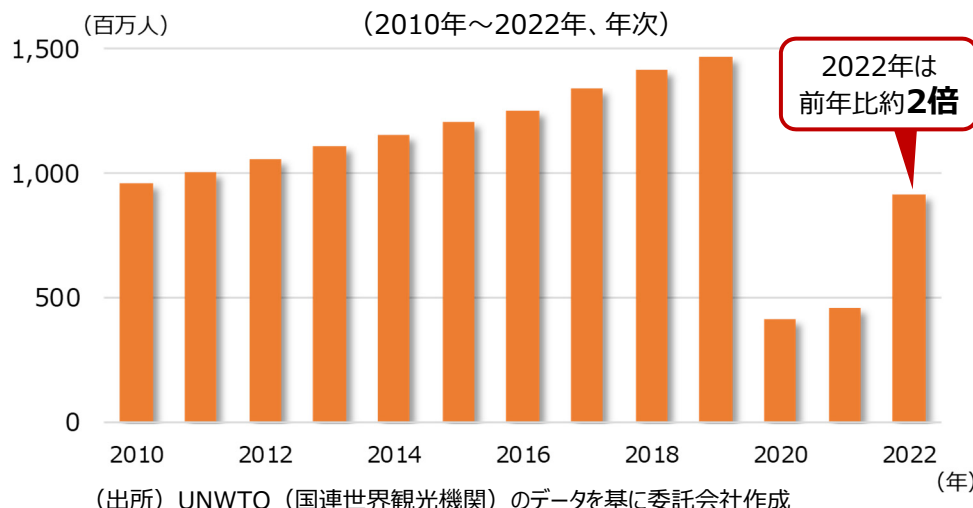
（2019年～2021年、年次）



（注）アジアは韓国、シンガポール、香港、インド、台湾、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシアの合計。
（出所）UNWTO（国連世界観光機関）のデータを基に委託会社作成

<国際観光客数の推移>

（2010年～2022年、年次）



（出所）UNWTO（国連世界観光機関）のデータを基に委託会社作成

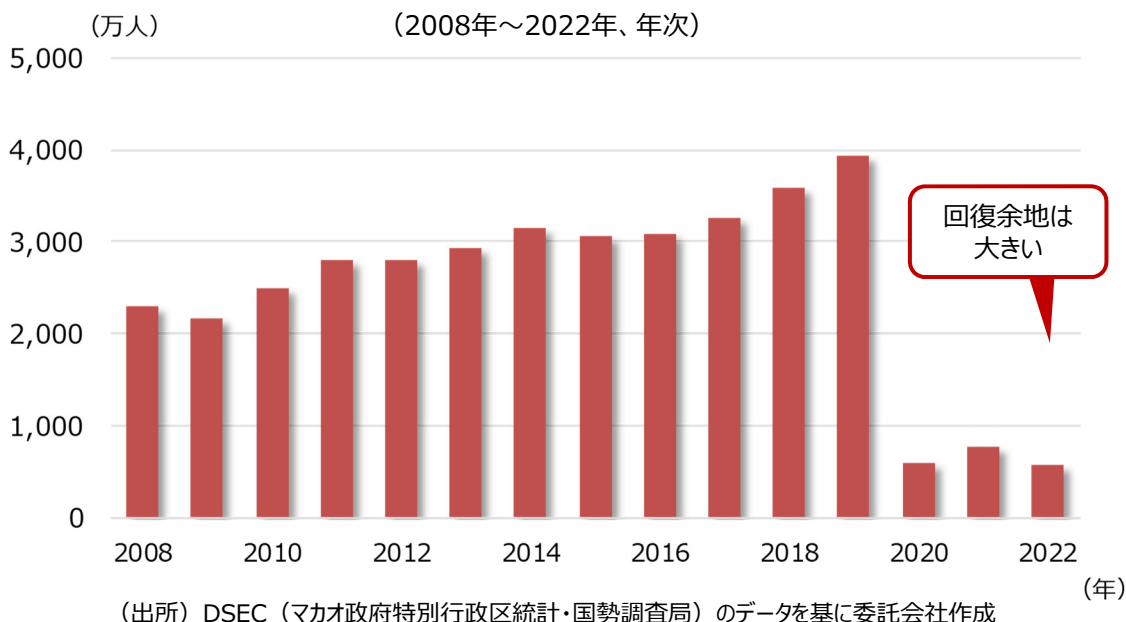
※上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

中国からのインバウンド回復の影響が大きいのは、マカオ、そして東南アジア

中国本土から地理的に近いマカオ（特別行政区）、そしてタイ、シンガポールやカンボジアなどの東南アジア諸国は、中国の旅行需要回復の恩恵を最初に受けると考えられます。

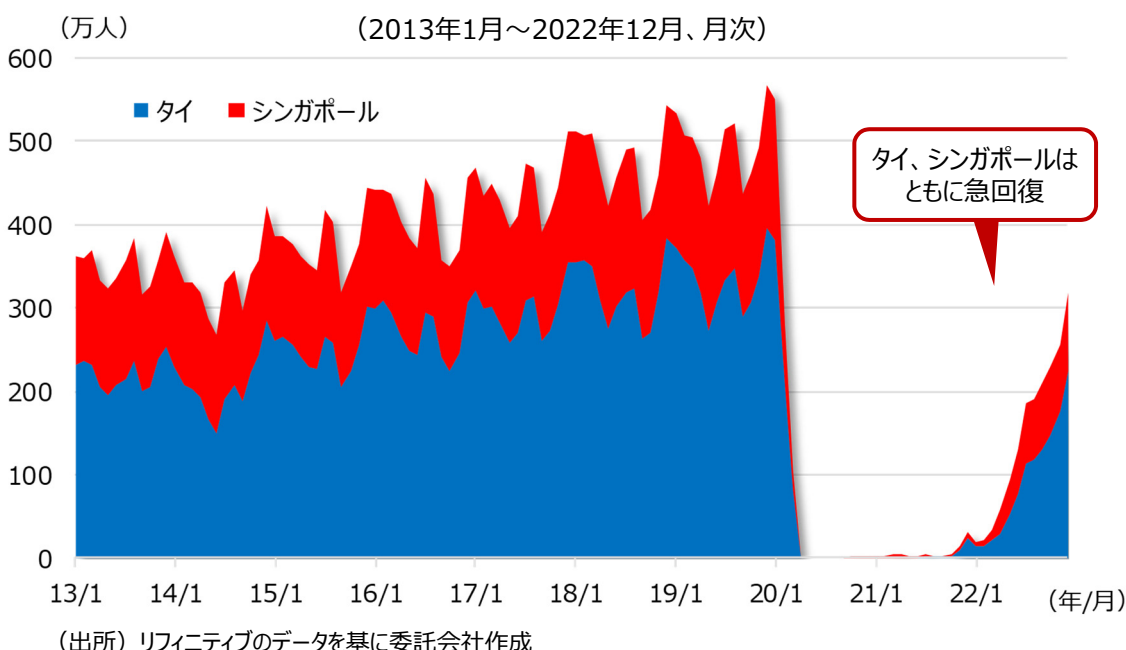
マカオには、コロナ禍前の2019年には年間3,941万人の来訪者があり、そのうちのかなりの部分を中国本土からの来訪者が占めていました。**2022年の来訪者はわずか570万人とコロナ禍前の14%程度の水準**に過ぎず、回復余地は大きいと言えます。

<マカオ来訪者数の推移>



また**東南アジア諸国は、国の人口に比べて海外からの来訪者数が多く、インバウンドの回復による経済への影響が相対的に大きくなる**ことが期待されます。例えば、人口6,000万人台のタイには、コロナ禍前には年間約4,000万人が訪れていました。同様に人口500万人台のシンガポールには、年間2,000万人近い人たちが訪れていました。海外からの来訪者回復により、リゾート、旅行関連事業者の業績への大きな追い風になるとみています。

<タイとシンガポールの訪問外国人数の推移>



※上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

中国・アジアの回復を取り込むジット・ワールド

当ファンドでは、**2022年の秋から、中国のリオープンや東南アジアのインバウンド回復に狙いを定めて、保有銘柄の入替えを進めてきました。**特に注目しているのは次の3点です。

① アジアの統合型リゾート（IR）

中国やアジア地域の旅行需要の回復は、**ゲーミング事業（カジノ等）を中心に様々なリゾート施設を運営する統合型リゾート事業者にとって大きなメリット**があります。ゲーミング需要だけでなく、イベント開催がバーチャルからリアルに戻り始めており、**国際会議や展示会などのいわゆるMICE需要の回復も後押し材料**になります。

関連する組入銘柄（2023年1月末現在）

銘柄	国・地域	組入比率 (%)	事業内容
ラスベガス・サンズ	米国	4.6	マカオ、シンガポールのIR事業
ゲンティン・シンガポール	シンガポール	1.7	シンガポールのIR事業
ナゴコプ	ケイマン諸島	0.8	カンボジアのIR事業

(注) 組入比率は当ファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

② 「中国のハワイ」海南島

海南島は南シナ海に浮かぶ島で、中国のハワイとして人気のリゾートです。**中国本土からの旅行者も、海南島では免税で買い物ができることも人気の理由の一つ**になっています。

関連する組入銘柄（2023年1月末現在）

銘柄	国・地域	組入比率 (%)	事業内容
デュフリー	スイス	3.4	免税店世界大手。合併で海南島に進出
チャイナツーリズム・デューティーフリー	中国	0.8	免税店世界最大手。海南島の寄与が大きい

(注) 組入比率は当ファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

③ 観光大国タイ

「微笑みの国」と呼ばれるタイは、プーケットなどのリゾート、仏教寺院や過去の王朝遺跡が魅力の観光大国です。**東南アジアや中東などからの医療ツーリズムの受入先としても人気です。政府も観光収入拡大に積極的に取り組んでいます。**

関連する組入銘柄（2023年1月末現在）

銘柄	国・地域	組入比率 (%)	事業内容
アジア・アビエーション	タイ	1.4	タイ・エアアジア（LCC）を運営
タイ空港公社	タイ	1.1	バンコクを始めとする空港を運営

(注) 組入比率は当ファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

※上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
 ※上記は組入銘柄の例であり、当ファンドにおいて今後も当該銘柄の保有を継続するとは限りません。また、当該銘柄を推奨するものではありません。

市場見通しおよび運用方針について

<市場見通し>

米国株式市場は、レンジの動きを予想します。インフレのピークアウトにより、**FRB（米連邦準備制度理事会）による利上げも終盤に差し掛かり、金融引締めに対する警戒感は緩和**していく見込みです。

一方、**金利上昇による経済活動への抑制効果が今後顕在化**していくことが見込まれます。このような理由から、欧州を含む他の株式市場もレンジの動きを予想します。

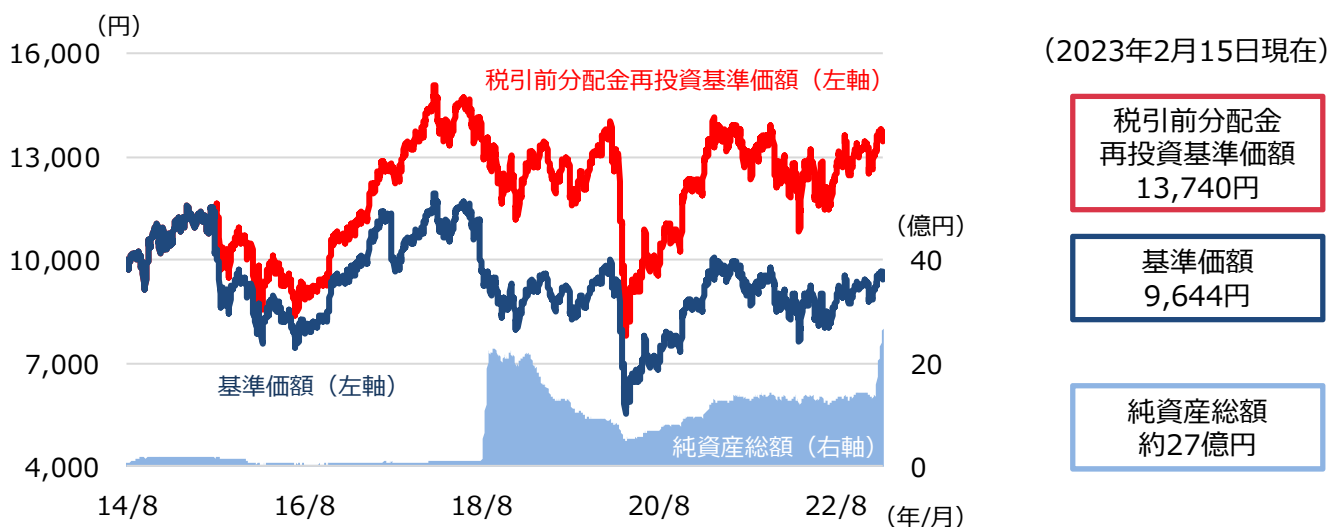
日本株式市場は、政府の物価高克服のための経済対策による内需への追い風と世界景気の減速によりレンジ推移を予想します。今後は、年前半の短期的な景気減速を経た後、欧米での金融引締めの着地点が見えるとともに、世界景気の底打ちが見込まれ、株価のさらなる回復につながると考えます。

<今後の運用方針>

中長期では、世界的にレジャーや旅行などへの消費は拡大するとの見方は変わりません。内外の関連株式の中から、今後の収益の伸びに確信が持てる銘柄に選別投資します。

基準価額・純資産総額の推移

<2014年8月1日（設定日）～2023年2月15日>



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

(注3) 分配金（1万口当たり、税引前）は設定来累計（2023年2月15日現在）で3,750円です。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは7ページをご覧ください。

※ 上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。今後、予告なく変更する場合があります。

ファンドの特色

- 主として日本を含む世界の株式等の中から、統合型リゾートやテーマパーク・ホテルなどに関連する企業の銘柄に投資を行い、信託財産の成長を目指して運用を行います。
 - DR（預託証券）、上場不動産投資信託（リート）などに投資する場合があります。
 - 各企業の事業展開や収益構造等を総合的に判断して投資候補銘柄を選別し、成長性、財務健全性および流動性等に配慮してポートフォリオを構築します。
 - 株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。
 - 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
 - 年1回（原則として毎年8月1日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。
 - 分配金額は分配方針に基づき委託会社が決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

投資リスク

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドは、特定の業種・テーマに絞った銘柄選定を行いますので、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、市場環境、金利および経済・法制度・金融面の諸情勢が、特定の業種・テーマに対して著しい影響を及ぼすことがあります。当該業種・テーマに属する銘柄は、これらの情勢等に対して同様の反応を示すことがあります。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

信託期間

無期限（2014年8月1日設定）

決算日

毎年8月1日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下に当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨークの取引所の休業日

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に3.30% (税抜き3.00%) を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年1.705% (税抜き1.55%)の率を乗じた額です。
 - その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
 ※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。
- ※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	<p>ファンドの運用の指図等を行います。</p> <p>三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p> <p>ホームページ： https://www.smd-am.co.jp コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）</p>
受託会社	<p>ファンドの財産の保管および管理等を行います。</p> <p>三菱UFJ信託銀行株式会社</p>
販売会社	<p>ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。</p>

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会 第二種	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
a u カブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	
S M B C 日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	※1
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○		○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○	
G M O クリック証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第77号	○	○		○	
J トラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第35号	○				
スターツ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第99号	○		○		
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○		○	
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号	○		○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	
株式会社 S B I 新生銀行（S B I 証券仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○	※2 ※3
株式会社 S B I 新生銀行（マネックス証券仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○	※2 ※4
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第6号	○				
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第578号	○	○		○	
P a y P a y 銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○			○	

備考欄について

※1：「ダイレクトコース」でのお取り扱いとなります。※2：ネット専用 ※3：委託金融商品取引業者 株式会社 S B I 証券 ※4：委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社

＜重要な注意事項＞

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡する最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2023年2月15日